

青森県報

第六百六十五号

令和五年
九月二十二日
(金曜日)

目次

告 示

○青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる
図書類の指定……………
（男女共同） ……

公 告

○換地計画の決定……………
（農村整備課） ……

公 安 委 員 会

○運転免許取得者等教育の認定に係る名称等変更の届出……………
（運転免許課） ……
○運転免許取得者等検査の認定に係る名称等変更の届出……………
（同） ……

告 示

青森県告示第五百六十九号

青森県青少年健全育成条例（昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号）第十二条
第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

令和五年九月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定 番号	種別	名 称	発行者（製 作者）名	該当条項
----------	----	-----	---------------	------

書 籍

一三四一	無口な宮下さんの色欲チャンネル ISBN九七八一四一八〇一九 一八〇〇五一一	株式会社竹書房	第十二条第一 項第一号
一三四二	最悪なこの世の裏常識 コアコミックス六三五 ISBN九七八一四一八六六五三 一七三〇一六	株式会社コア マガジン	第十二条第一 項第一号及び 第二号
一三四三	芸能お宝最新特報 BUZOOO VOON!!! ISBN九七八一四一八九二一二 一七〇五一一	株式会社イン テルフィン	第十二条第一 項第一号
一三四四	芸能美女衝撃ハブニング限界突破 Special ISBN九七八一四一八六七一一 一九一七一一	株式会社ブレ インハウス	
一三四五	今だから話せる心揺さぶる 内緒ばなし ISBN九七八一四一八二一一一 一五六二四一五	株式会社ぶん か社	

公 告

換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、粒ヶ谷地地区の県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、換地計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があつ

たことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和五年九月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和五年九月二十五日から同年十月二十三日まで
- 三 縦覧の場所
五戸町役場

公安委員会

青森県公安委員会告示第百二十七号

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成十二年国家公安委員会規則第四号）第七条第一項の規定により、株式会社マツダドライビングスクール青森から変更の届出があったので、同条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和五年九月二十二日

青森県公安委員会委員長 野 呂 知 子

変更事項	変 更 後	変 更 前
施設の名称	マツダドライビングスクール 青森及び外ヶ浜町役場	マツダドライビングスクール青森

青森県公安委員会告示第百二十八号

運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和四年国家公安委員会規則第八号）

第八条第一項の規定により、株式会社マツダドライビングスクール青森から変更の届出があったので、同条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和五年九月二十二日

青森県公安委員会委員長 野 呂 知 子

変更事項	変 更 後	変 更 前
施設の名称	マツダドライビングスクール 青森及び外ヶ浜町役場	マツダドライビングスクール青森

（発行者・発行人）
青森市長 島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭